



令和6年分確定申告のお知らせ

便利で早い！e-Taxでの確定申告がオススメ

e-Tax は、パソコンやスマホを使って電子的に申告手続きが行えるシステムです。すでに85%以上の人が、確定申告会場に来場せずに、e-Tax から確定申告しています。ご自宅から申告できるe-Tax をぜひご利用ください。

困ったときは「税務職員ふたば (AI)」が回答する、チャットボットからのお問い合わせが可能です。

チャットボット
「税務職員ふたば」
はこちらから ⇒



STEP

1



スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます。

確定申告



確定申告書の作成
はこちらから→



STEP

2

申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成できます。

スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます！

STEP

3

申告書を提出

- 国税庁ホームページからe-Taxで送信
- 印刷して郵送などで提出

e-Taxに必要なもの

▶ マイナンバーカード



▶ マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン



▶ マイナンバーカードのパスワード (2種類)

- ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6～16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

あと少し皆走らせられ師走くる

○津山税務署では、令和7年 2月17日 (月) から相談を受け付けます (3月17日 (月) まで)。

○町の申告相談は、令和7年 2月17日 (月) から3月14日 (金) までの期間、久米南町コミュニティセンターで実施します。地区割などの詳細は、広報くめなん1月号に掲載予定です。

津山税務署職員による「スマホ申告説明会」を開催します

源泉徴収票などの確定申告に必要な書類がそろっている場合は、説明会内で令和6年分の確定申告を完了させることも可能です。ぜひこの機会にご参加ください。

日 時 ■ 令和7年1月23日 (木)

① 午前9時30分～11時30分 ② 午後2時30分～4時30分 (内容は①②とも共通)

会 場 ■ 久米南町コミュニティセンター・2階 (会議室D)

内 容 ■ スマホ申告の概要、手順についての説明、質疑応答

スマホ申告にチャレンジ (税務署職員が巡回しながら指導します)

申し込み ■ 不要 (会場の混雑状況により、入場を制限させていただく場合があります)

持 参 物 ■ スマートフォン (マイナンバーカード読取対応のもの) ※Wi-Fi 環境を準備します。

マイナンバーカード (確定申告する人のもの)

※利用者証明用電子証明書 (数字4桁) と署名用電子証明書 (英数字6～16文字)

の2種類のパスワードの準備をお願いします。

※マイナンバーカードを取得していない人は、スマホ申告を行うことはできません。

源泉徴収票などの令和6年分の確定申告を行うために必要となる書類一式



山本 久月

〒 津山税務署 個人課税部門 (☎0868-22-3104) 役場税務住民課 (☎728-2113)